

子供の医療費助成と予防医療について

平成27年度より、子ども医療費助成は中学校3年生までに拡大。しかしながら、健康とは医療費助成によってのみ守られるのではなく、本来は予防によって維持されるべきです。

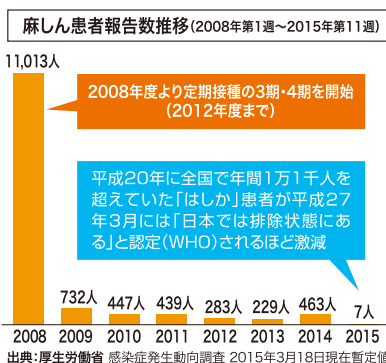
質問1 健康医療の取り組みでは、子どもの時からの予防医療の徹底が重要です。現行の予防接種と学校園での健康診断の取り組みをお尋ねします。

答弁1 感染症に対する重症化予防と蔓延防止のために、出生後2ヶ月〜高校1年生までの期間に、結核やはしか等12種類の病気に対応した予防接種を実施している。引き続き予防接種事業に積極的に取り組んでいく。学校園では毎年、定期健康診断を実施し、結果に基づき、疾病の予防や治療の指示等の措置を行っている。



質問2 子供たちの運動不足や体力の低下が言われる中で、捻挫や怪我の予防には体操が有効です。歯みがきにより口腔環境を整えることは感染症予防にもなります。他市で、歯みがきの徹底がインフルエンザ予防につながった事例も聞かれます。学校教育の中で、体操や歯みがき指導等、予防を習慣化する取り組みが必要であり、生きる力を育むことにもつながると考えますが、見解をお尋ねします。

答弁2 小学校の体育や中学校の保健体育で、体を動かす楽しさを味わうとともに、健康の保持増進や体力向上を目的として「体づくり運動」実施のほか、学校毎に体力づくりのための取り組みを行っている。また小学校では、口腔環境を整えるため、年一回歯科衛生士のブラッシング指導を行っている。



住居表示について

近年、住居番号表示板を掲示していない住居が増えていると聞かれます。住居番号の表示は、社会的必要性や市民の利便性の向上、また条例上からも、市として掲示を促進していかなければなりません。

質問1 住居表示について、建築物に住居番号表示板を掲示する法的な根拠についてお尋ねします。

答弁1 住居番号表示板は、住居表示に関する法律に基づいた枚方市住居表示に関する条例の中で、「住居番号を通行人から見やすい場所に表示しておかなければならない」と規定されている。

質問2 現在、どのように住居番号表示板の説明や掲示を指導されているのかお尋ねします。

答弁2 建築物が新築・改築等された場合に、施工主や不動産関係者から新築・改築届を受理したあと現地調査を行い、住居番号を決定している。その後、確定した住居番号表示板を無料で交付し、玄関や門柱など見えやすい場所に掲示して、市として協力をお尋ねしている。

質問3 市民生活の観点から、家屋を特定する住居番号表示板の掲示は必要である。引き続き、窓の開口部の新築・改築等の届出の際に、掲示協力を行っていく。さらに住居番号を表示しなければならぬことが法律で規定されていることや、表示板の必要性や掲示に向け、更なる啓発に努めていく。

岩本の考え

住居表示 住居表示を掲示しない家屋が増え続けると、郵便物・配達物の遅延や誤配の他、救急車などの緊急車両がいち早く現地に到着することが難しくなるなど、市民生活の面からも弊害が生じます。段階的に、市内での掲示率を向上させる取り組みが必要です。



岩本の考え

健康の取り組みに対し、対処型から予防型へと発想の転換が必要です。小学校入学後は、昼食後の歯ブラシ習慣もなくなりませんが、日常的に食後の歯ブラシ指導を行っていくべきです。(後日、行政側とのやり取りの中で、給食後の歯ブラシ指導の取り組みを試行する方向と話がありました)また土曜授業など保護者も参加するときに、体操や歯みがき指導などを行うことで、家庭の予防医療にもつながり有効ではないでしょうか。健康医療都市として、全年齢的に元気に暮らせるような取り組みを行っていくべきです。



『26年度決算を決算特別委員として質疑』
枚方市決算(平成26年度)について事業の必要性・効率性・サービス向上の観点から質疑を行いました。抜粋して紹介します。

将来負担の軽減に向けた借入れ抑制	母子家庭等自立支援事業の拡大
庁舎スペースの賃借解消で財政改善	類似する事業の統廃合の推進
支所及びサービスコーナーの見直し	市税徴収率向上の取り組み
保育所の民間活力導入で財源確保	市WEBサイトの訪問者増加
スマートライフ推進基金の運用改善	交通専従員事業の見直し
街かどデイハウスの取り組みと役割	公園等の樹木管理の効率化

※全文は後日WEBサイトにアップします。

女性や若年層への「がん検診」受診の勧奨について

がんは、もう高齢者の病気ではなく、若い年齢層でもかかり、時には命を落とすこともあります。受診率向上には、従来の取り組み継続とともに、新たな取り組みも必要です。

質問1 子宮頸がんは20歳代後半からの若い世代に急増しているとの聞きですが、一般的に20歳代から30歳代は出産を考えると、乳がんは女性の12人に1人がかかるとされ、若くてもかかりやすい年齢は若い40歳代後半から50歳代前半であり、家庭や職場などにおいて重要な役割を担う年代です。そこで、子宮頸がん検診・乳がん検診について受診者数・受診率の推移についてお尋ねします。

答弁1

	子宮頸がん検診の受診者数	受診率
26年度	14,617人(590人増加)	23.1%
25年度	14,027人	25%
	乳がん検診の受診者数	受診率
26年度	7,775人(700人増加)	17.2%
25年度	7,075人	15.9%

岩本の考え

女性 の場合、20歳からがん検診の受診が重要なため、10代からの成人したらがん検診を受診する意識づけが重要です。

しかし、ただ受診しましょう、と一般的な啓発を繰り返しても効果は薄く、従来の手法では限界があります。今後しっかり調査し、高校生世代も対象に含めた効果的な啓発活動等に取り組んでいくべきです。



▲広島県での勧奨事例

質問2 かかりやすい年齢層に向けて実施している受診勧奨の取組についてお尋ねします。

答弁2 乳がん・子宮頸がんにかかりやすい年齢層への受診勧奨として、受診勧奨策として、子宮頸がん検診は20歳〜40歳、乳がん検診は40歳〜60歳の女性に無料クーポン券を送付するほか、乳幼児健康診査などでがん検診受診の勧奨チラシを配っている。平成26年度は、子宮頸がん検診について20歳の女性と主にその母親に、無料クーポン券とあわせて若い年齢での検診の必要性を書いたパンフレットを送っている。



次世代へ繋ぐ、より良い枚方へ。